

# 裁判員体験ツアー

どなたもお気軽に  
ご参加ください!!

## 参加者募集!



**開催日時：** 平成30年5月31日(木)

14時～15時(13時30分受付開始)

**場 所：** 長崎地方裁判所(長崎市万才町9番26号)

**募集人数：** 30名(先着順。定員になり次第受付を終了します。)

**申込方法：** 5月1日(火)～5月25日(金)まで(土・日・祝日を除く)の9時～17時までの間に、下記の申込先に電話により申し込んでください。

**申込み・問い合わせ先：** 長崎地方裁判所総務課庶務係 TEL 095-804-4114(直通)

裁判員ってどういうふうに使われるの？  
裁判員ってどんなことをするの??

など

裁判員体験ツアーでは、裁判員選任手続の説明、模擬裁判(被告人質問等)、法廷見学、質疑応答を通して、皆さんの疑問にお答えします!!